

2025年度 予算特別委員会 総括質問

日本共産党港区議員団

福島宏子

●港区平和都市宣言40周年にあたり、「我が国が非核三原則を堅持すること」を求めること

「かけがえのない美しい地球を守り未来の恒久平和を願う」と気品高いフレーズで始まる『港区平和都市宣言』はいつの時代も決して色あせることはありません。宣言は「私たちは我が国が『非核三原則』を堅持することを求める」としています。

【質問】宣言から40周年の節目の年に日本政府に対して「非核三原則」を堅持することを求めてはいかがでしょうか。

【区長答弁】日本政府は、国会においても非核三原則を堅持することを明らかにしていることから、区として、国に対して非核三原則の堅持を求める予定はありませんが、引き続き、平和都市宣言の理念の下、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を訴えてまいります。

【質問】核兵器の廃絶を願う宣言です。日本政府が一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准することも併せて求めています。

【区長答弁】区が加盟する平和首長会議の国内加盟都市会議は、これまでも強い連帯のもと、日本政府に対し、核兵器禁止条約に署名・批准するよう継続して要請しております。本年1月には、日本政府に対し、改めて核兵器禁止条約への署名・批准を強く求めるとともに、核兵器廃絶のために力を尽くすよう要請いたしました。

●『避難所環境改革 TKB48』を早期実現すること

3月11日、東日本大震災から14年たった今でも復興庁によると全国の避難者は2万7,615人と報道されています。原発事故の影響で帰還できない方もいますがこの数を見ても、いつ起きるかわからない災害への備えとして避難所の整備を進めることが自治体の義務だと考えます。在宅避難の方針の下でも、災害拠点としての避難所の運営は区の責任です。荒川区は仮設トイレの設置やキッチンカーでの炊き出しなど災害時の避難所の充実を目指し民間3団体と被災者支援の協定を結びました。港区でもできるはずです。

【質問】災害関連死や2次被害を避けるためにも区として快適に過ごせる避難所の整備『避難所環境改革 T(トイレ)K(キッチン)B(ベット)48(時間以内に整備する)』を計画に組み込み、幅広く協力者を募り被災者支援に責任を持つ準備をすること。

答弁を求めます。

【区長答弁】避難所環境改革TKB48は、一般社団法人避難所・避難生活学会が提唱している、避難所の二次健康被害ゼロを目指した取組であり、区は、その早期実現に向けて、避難所の備蓄物資を活用し、「T(トイレ)」として簡易トイレやマンホールトイレ、「K(キッチン)」として炊き出し用バーナー、「B(ベッド)」として簡易ベッドなどを整備してまいりました。今後も必要な数量の確保とともに、質の向上に取り組んでまいります。また、マンホールトイレ、バーナー、ベッドなどは、それぞれ組み立てが必要であることから、避難所を区とともに運営する地域の方々と協力しながら、訓練等を通じて、目標とする48時間以内に開設・設置できるように努めてまいります。

●マリアージュ制度にも災害弔慰金を適応すること

「港区災害弔慰金の支払いに関する条例」は自然災害が原因で死亡した場合、遺族に弔慰金が支払われます。しかし、パートナーシップ関係の相手側(港区マリアージュ制度の相手側)は対象になっていません。法律との関係で条例改正は難しいことから、世田谷区などでは「災害に起因して死亡した区民のパートナーシップ関係の相手方への弔慰金の支給に関する要綱」を制定し、パートナーシップ関係の相手への支給を保障しています。

【質問】「男女平等参画条例」を持ち、「マリアージュ制度」を高らかに宣言している港区として、パートナーを弔慰金支給の対象とする制度(要綱)を創設すること。

【区長答弁】港区災害弔慰金の支給等に関する条例において、災害弔慰金の支給対象は、国の災害弔慰金の支給等に関する法律に定める遺族の範囲としております。遺族の配偶者には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあった者、いわゆる事実婚が含まれますが、同性パートナーが含まれるかどうかは、更なる検討が必要とされています。現在、国において、災害弔慰金の支給を含め、各法令における同様の規定に同性パートナーが含まれるかどうかの検討が進められており、内閣官房は、本年1月、各府省庁に対し、検討を急ぐよう指示いたしました。区の要綱に基づく同性パートナーへの弔慰金の支給については、国の動向等を注視し、判断してまいります。

●私立認可保育園の運営を守り、子どもの成長発達を保障すること

区内認可保育園の内定状況が出されました。内定率は上がっている一方で、私立保育園の定員割れがひどく大問題です。定員割れへの助成は開設後5年で終了。現在私立認可園66園中45園は5年を経過しており助成は

ありません。ある園で1歳児が1名割れると区の試算で1ヶ月19万 3,440円の収入源となります。それに代わる施策として余裕活用型一時保育と言いますが、単価は年齢に関係なく一律で、4時間以上利用で1回 5,320円ですから毎日預かったとしても月 10万 6,400円と低い水準です。保護者からの利用料金を含めても、いくら一時保育を頑張っても赤字は膨らむばかりの現状です。人件費は削れないことを考えても区の補助なしには私立園は運営できなくなります。

【質問】余裕活用型一時保育の単価に区独自で上乗せ加算をすることで私立園への支援を強化すること。

【区長答弁】余裕活用型一時保育事業については、各園から、「実施に伴い補助金収入が得られる」「一時保育利用から新規入園につながる」などの声をいただいております。

区は、私立認可保育園に対して、国が定める運営費に加え、保育施設の建物賃借料の補助や、延長保育の利用実績にかかわらず生じる人件費補助、また来年度からは障害児を受け入れる園の体制強化のため、加配職員に対する人件費補助を拡充するなど、安定した保育運営を支援しております。

余裕活用型一時保育事業の補助の上乗せについては、私立認可保育園への総合的な補助制度の中で、検討してまいります。

●いきいきプラザの機能を強化すること

いきいきプラザの機能強化のための検討委員会が設置されるとの事ですが、中身が分からない中で「高齢者の利用が縮小されはしないか？」と利用者から心配の声も聞かれます。

【質問】高齢者に一番人気の入浴サービスはぜひとも利用時間・利用日ともに拡大していただきたい。

【区長答弁】利用時間については、これまでも、各施設の浴室の規模や利用状況等を勘案し、利用者の御意見等も踏まえ、運用を改善してまいりました。浴室利用日の拡大につきましては、定期的な見回りによる安全確認等を含めた管理体制の確保などが必要です。来年度設置する検討委員会では、こうした課題の整理や利用者ニーズ等の更なる分析を行い、浴室利用に求められる機能強化策を検討してまいります。

【質問】高齢者の低栄養が課題になっています。タンパク質不足が低栄養につながり、低栄養は虚弱や筋力低下を引き起こすことにつながります。対策には栄養バランスはもちろん、食事の順番や内容、間食の取り方なども重要な要素です。高齢になると食が細くなり少量しか食べられない方も多くいます。会食を通じて栄養指導などを行うためにもいきいきプラザを活用した

会食サービスを実施すること。

【区長答弁】これまでも、一部のいきいきプラザでは、喫茶コーナーや調理設備のある部屋を活用し、管理栄養士などの指導を含めた食事の提供事業を実施しております。食事の提供事業には、こうした設備面などの課題に加え、確保できる部屋や水回りの状況、運営方法等の幅広い検討が必要です。

今後、参加者の声や各施設における事例を施設間で共有し、施設ごとの制約も確認しながら、会食サービスなど、高齢者の低栄養への対応や効果的な栄養指導につながる事業を推進することで、多くの高齢者が、親しみを持って、いきいきプラザを利用していただけるよう努めてまいります。

【質問】一番困るのは、こちらの施設ではやっけていて、あちらの施設ではやっけていないという状態です。施設ごとの独自性を重視した事業も必要ですが、入浴や会食などの人気事業はすべての施設で同じサービスが受けられること。

【区長答弁】区内17か所のいきいきプラザの設置状況は、単独の建物や複合の施設、設備面、規模などがそれぞれ異なるため、各施設の特徴を生かした講座や教室を開催するほか、施設外で実施する事業等の充実も図っております。利用者ニーズや効果の高い事業等については、各施設の設備面や利用状況などが異なる点に留意しつつ、来年度設置する検討委員会も活用しながら、施設間における事業内容の情報共有を図るなど、事業の実施に向けて、検討してまいります。

●市街地再開発事業補助金をやめ、福祉・教育の充実に活用すること

市街地再開発事業3地区に71億7340万円の予算を計上しています。補助金は総事業費の数%にしかすぎず、補助金なしでも企業の負担で事業は成立します。再開発への補助金は、「補助することができる」ものであり、「補助しなければならない」ものではありません。

区長は所信表明で「私が街づくりで大切にしていることは「地域に寄り添い、地域の声を反映していく」ことです」と述べています。

【質問】一部大企業のもうけにつながる補助金を減らし、地域の声を聴き、精神障害者福祉手帳2級所持者に心身障害者福祉手当の支給等や、熱中症対策のエアコン設置費用助成に設置工事費用を助成、私立学校等に通う児童・生徒の保護者に給食費相当額を支給など、福祉や教育の充実に活用すること。

【区長答弁】市街地再開発事業は、市街地環境の改善を図るために、土地の合理的かつ健全な高度利用を行う公共性の高い都市計画事業であり、多くの地権者の方々が参加し、自らの発意と合意に基づき、まちづくりを共同で

進めております。このため、区は、地権者の保護と区民が住み続けられる街を実現するため、市街地再開発事業への補助金を減らすことは考えておりませんが、補助金の減額にかかわらず、福祉や教育など、あらゆる分野において、効果性を見極めながら、区民が必要とする事業を着実に実施してまいります。

●シティハイツ白金を存続すること

2月21～22日にシティハイツ白金の入居者説明会がありました。住民のみで地域の方は参加できない限定的なものです。参加者からは「白金に戻ってくることはできないのか?」「いつまで白金にいられるのか?」「学校に通っている方はどのようになるのか?」と不安の声が出されています。全入居者18世帯中、11世帯の参加にとどまっています。

【質問】引き続き説明会を重ね、参加できなかった世帯も含め丁寧な説明をすること。併せてシティハイツ白金の廃止計画を白紙撤回し、区営住宅として存続すること。

【区長答弁】居住者を対象とした説明会では、区の計画に反対する意見はありませんでした。また、参加できなかった入居者には、資料を送付しております。移転に関する考え方を取りまとめた上で、今後も丁寧に説明してまいります。次に、廃止計画を白紙撤回し、区営住宅として存続することについてです。今回の建替えは、入居者が安全・安心で快適な生活を営める住宅とするとともに、シティハイツツツ木の敷地で集約建替えすることで、シティハイツ白金の敷地を、多様化する区民ニーズに対応する区有地として創出するものです。また、増大する建設費や修繕費等を抑制し、将来世代の財政負担を軽減することも重要な視点と考えたものです。

今後、設計の工夫により、現在の両住宅の住戸数以上の整備を検討するとともに、引き続き、入居者に丁寧に対応してまいります。

●買い物難民をなくすために移動販売を強化すること

港区は、コンビニは増えていますが、生鮮3品や日用品を買える店が減っています。若い人はネットスーパーで買いもいのができますが、高齢者はそうはいきません。買い物難民をなくすために、山間部や農村部で車での移動スーパーが運行されています。都心港区も買い物難民をなくす対策が必要です。

【質問】町会、自治会、老人会等の意見を聞き、移動スーパー誘致の支援を検討すること。

【区長答弁】区はこれまでも、大規模開発等が計画される際には、各地区総

合支所が中心となって関係部署が連携し、地域のニーズに合った食料品店等の誘致に努めてまいりました。

さらに、青山地域では、都営住宅北青山三丁目アパート敷地内で自治会や東京都、移動販売を行う事業者と調整し、青果店と鮮魚店による移動販売を行っております。

区は、引き続き、各地区総合支所が中心となって、町会・自治会や老人クラブなどの地域の要望等をお伺いしながら、他自治体の先行事例の情報を収集するなど、地域のニーズに合った移動販売などの買物支援について検討してまいります。

●都立中央図書館移転後も区立図書館として存続すること

有栖川公園内にある都立中央図書館が旧こどもの城周辺の開発計画の中に移転する計画と報道されました。移転すれば跡地が港区に戻ってきます。

港区の図書館設置の基本的考え方は、徒歩10分、半径800メートル程度をエリアとして整備を進めてきました。現在7館(みなと・三田・麻布・赤坂・高輪・港南・台場)ありますが、徒歩10分、半径800メートルに当てはまらない地域が、南麻布、元麻布、六本木、西麻布、南青山、北青山等であり、中央図書館があれば半分近い地域がカバーできます。

【質問】中央図書館の建物を無償で譲ってもらい(解体費用がいらないので東京都は喜ばず)、リファイニングし再生して、区立図書館としての整備を検討すること。

【教育長答弁】区立図書館は、平成3年に策定された港区基本計画において、概ね徒歩10分以内、半径800メートル程度に、6館の設置を目標とし、平成8年7月に港南図書館を開設したことで、目標を達成しております。その後、高輪図書館分室、台場図書館の開設や、郷土歴史館、青山生涯学習館、男女平等参画センターを連携施設とするなど区民が利用しやすい図書館サービスを提供しております。

都立中央図書館移転後に、新たな区立図書館を設置することは予定しておりませんが、引き続き、ブックポストの増設や本の宅配サービス、電子書籍所蔵タイトル数の増加など、区立図書館のサービスをより充実してまいります。

●旧服部邸の学術調査をすること

事業者は開発計画を進めようとしています。

【質問】早急に学術調査ができるように持ち主にお願いすること。調査を待

たなければわかりませんが文化的な価値の高い建築物であることは間違いありません。保存についてお願いすること。

【教育長答弁】教育委員会では、旧服部邸を取得した事業者と、建物の現況調査と保存について協議を継続して実施しております。引き続き、事業者に対し、建物の現況調査と保存について働きかけてまいります。

●中学校にクライミングウォールを設置すること

スポーツクライミングの世界選手権で日本の若者が活躍しています。気軽に遊び気分が体力がつけられることから学校での設置を提案してきました。全小学校に設置され、子どもたちに喜ばれています。中学生には、勉強の合間の気分転換にもなるスポーツクライミング。港区から世界に挑戦する子どもたちが出るのが楽しみです。

【質問】中学校にもクライミングウォールの設置を進めること。

【教育長答弁】教育委員会では、子どもたちの体力向上や運動の機会を確保するため、令和4年度までに、スポーツクライミングの中で、比較的狭い場所でも全身運動が可能なボルダリング設備を区立の小学校と幼稚園の全てに設置し、運動に親しめる環境を整備してまいりました。この取組を中学校につなげていくため、令和4年度の学校提案制度により提案のあった高松中学校に、より本格的に楽しめる規模のボルダリング設備を今月4日に設置いたしました。今後は、生徒が体育の授業や休み時間、部活動の基礎トレーニングとして利用することに加え、地域での利用や子どもたちの競技会の開催についても検討してまいります。

●神宮外苑の区道の18本のイチヨウの調査に立ち会うこと

区道の18本のイチヨウについて、移植が可能かどうか、2月3日から18本のうち2本の調査がはじまりました。調査は、根や土壌の状況を確認し、発根を促す「根回し」や、土を入れ替えるなどして発芽しやすい環境を作る措置を実施したといえます。港区は調査に立ち会っていません。

この間、イチヨウ並木の樹木が枯死の危険があることを指摘され急きょ対策をしたり、神宮第2球場周辺の樹木の移植状況を専門家と調査に歩くと、樹木の特性を考えない無理な移植や既存の樹木の枝を切ってしまうなど、考えられないやり方が行われています。三井不動産のやり方は大問題です。

【質問】今後も調査は続きます。調査によっては伐採という結論が出かねません。次回以降は必ず立ち会うようにすること。

【区長答弁】今回の調査は、事業者が、樹木の専門業者に委託し、樹木医の立会いのもと実施しており、区は作業に立ち会っておりません。事業者からは、

次の調査について、6月に、樹木の専門業者と樹木医により、いちょうの発根状況などを確認すると聞いております。今後、私は、実情を把握するため、調査に立ち会います。

●介護事業所への独自支援をすること

(1)組織改正の中で「介護事業所支援係」が「介護事業所係」と支援が外れることで事業所から不安の声が届いていることを紹介しました。名称が変わっても中身は変わらないというのであれば分掌事務の中身は変える必要はありません。見直し・検討を求めます。

【質問】分掌事務にこれまで通り「介護事業所の支援に関すること」を盛り込むこと。

【区長答弁】介護事業者への支援については、高齢者福祉施策全体で、介護人材の確保・育成・定着や介護現場の負担軽減等に取り組んでいることから、来年度の介護保険課介護事業者係の分掌事務からは削除しておりますが、来週中に、港区介護事業者連絡協議会に対し、誤解のないよう分かりやすく説明し、ご意見等を伺った上で、適切に対応してまいります。

(2)訪問介護は住み慣れた在宅で暮らし続けるための要です。

厚生労働省は団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年に向けて、介護人材確保は「最大の課題」と位置付けています。検討会で早稲田大学の松原由美教授は「介護職は非正規職員が多い。介護を魅力ある職場にするためには常勤化を支援する方策が必要」と述べています。政府の改悪に次ぐ改悪や昨年の介護報酬2～3割削減が事業所にとっては大打撃となっております。介護に関する業務のほとんどを民間事業所に任せにせず公的福祉の提供は自治体の責務です。港区独自で事業者を守るためにどのような支援ができるか真剣に検討すべきです。

【質問】事業者支援給付金などの事業所への直接支援、または介護職員への緊急直接支援などに取り組むこと。

【区長答弁】区は、訪問介護を含めた介護事業者への独自支援として、人材の不足が課題となっている介護職員及びケアマネジャーの研修費用の助成や、介護現場の生産性向上を目的とした介護ロボット・ICT機器の導入支援など、他の自治体に先駆けて実施してまいりました。今後とも区は、事業者のご意見なども伺いながら、効果的な補助を検討するなど、介護サービス事業所が質の高いサービスの提供を継続できるよう、支援を充実してまいります。

《再質問1》

避難所環境改革TKB48の早期実現について

《質問要旨》

マンホールトイレやバーナー、簡易ベッドなど今あるものを活用するという答弁であったが、芝浦地域や港南地域はそもそも海であったところで、埋立地のため地盤が弱い地域である。そこにマンションが建てられているため、在宅避難にも限界があると考えます。だからこそ、避難所の環境を整えることこそが自治体の責務ではないか。トイレ、温かい食事、睡眠確保のためのベッドという意味では、トイレトレーラーやキッチンカー、段ボールベッドの備蓄など、新たな対策を付け加え、区民の命を守っていただきたく、前向きな再答弁を求めます。

《区長答弁要旨》

区では減災目標の指標の柱の一つに、「すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復」を掲げ、「避難所環境の向上」や「災害時トイレの確保」に取り組んでいくことを記載している。「避難所環境改革TKB48」の趣旨が含まれているものと考えている。区とともに運営する地域の方々と協力しながら訓練等を通じて目標とする48時間以内に開設・設置できるようにしっかりと努めていく。

《再質問2》

介護事業者への独自支援について

《質問要旨》

介護保険制度の存続のためには、更なる公費負担以外ありえない。仕事はマンパワーのため、そこに儲けは存在しない。だからこそ、社会保障をきちんと行っていくことが自治体の責務と言われている。自治体が独自で区民の安心に基づくよう、事業者や介護職員への直接支援が求められている。この点について、再答弁を求めます。

《区長答弁要旨》

区では令和4年度及び令和5年度に、光熱水費等の高騰を受け、介護サービス事業者や、保育園・幼稚園等の安定運営と質の高いサービス提供の継続を支援するために、緊急的に支援金を支給してきた。今後も、国や東京都の動向、事業者の経営状況等を注視しながら、効果的な支援を検討していく。

来年度、介護職員の研修費用や住宅確保に要する費用の助成額の増額、産官学連携による介護ロボット等導入に関する検証事業を行うことを予定している。今後も区は事業者の御意見なども伺いながら、効果的な補助を検

討するなど、介護サービス事業者が質の高いサービスの提供を継続できる
よう支援を充実していく。

《再質問3》

シティハイツ白金を存続することについて

《質問要旨》

港区の都合で住み慣れた場所から強制的に引っ越しを求めることになる
のではないかと。長年そこで住み、育んできた生活を奪うことになりかねない。
反対の声はなかったと言うが、住民の意向も聞かないままに勝手に決めた
計画だ。これから先、そこに住んでいた人たちの生活を守っていくためには、
更なる保障や支援、もっと声を聞くといった取組が必要である。その点に関
して再答弁を求める。

《区長答弁要旨》

繰り返しになるが、今回の建替えはシティハイツツ木の敷地で集約建替
えすることで、シティハイツ白金の敷地を多様化する区民ニーズに対応する
区有地として創出するものである。今後、入居者からの問合せに丁寧に対応
するとともに、仮移転の考え方をまとめた上で、再度、説明会の機会を設け
る。引き続き、入居者に寄り添った丁寧な対応を心がけ、入居者の不安解消
に努めていく。